

# 認知症の症状と利用できる支援・サービスの流れ〈認知症ケアパス〉

ご本人の様子 支援・サービスなど	気づきの時期 物忘れなどの症状が始める	軽度の認知症 日常生活はほぼ自立している	日常生活で時々 見守りや手助けが必要	日常生活の大部分に 手助けや介護が必要	常に介護が必要
<b>相談する</b>	矢巾町地域包括支援センター 矢巾町生きがい推進課 矢巾町社会福祉協議会【暮らしの専門相談所】※要予約 認知症カフェ【ひなたカフェ】／介護まちなか相談所 ※どなたでもご利用できます 認知症サポート医【南昌病院】				
<b>受診する</b>	かかりつけ医・かかりつけ薬局 ※早い段階でかかりつけ医に相談できるようにしましょう 岩手県認知症疾患医療センター ※認知症の鑑別診断、急性期治療などを受けることができます（要予約） 病院（精神科病床など）※症状が急に悪化した場合などは入院することも可能です				
<b>予防する</b>	生きがい対応型デイサービス【おでんせ広場】／サロン やまゆりハウス介護予防教室 元気はつらつ教室／脳いきいき教室				
<b>高齢者 福祉サービス</b> (詳細は裏面にあります)	除雪サービス 配食サービス 高齢者ホームヘルパー 短期入所		寝具等洗濯乾燥サービス 緊急通報装置貸与		家族介護用品支給事業
<b>介護サービスや 入所施設</b>		介護支援専門員【ケアマネージャー】／矢巾町地域包括支援センター [担当のケアマネージャーが介護サービスに関する相談・連絡調整・ケアプランの作成を行います]	◎在宅で利用する主な介護サービス 訪問介護…ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受けることができます 通所介護・通所リハビリ…デイサービスやデイケアに通い、日帰りでの介護や機能訓練を受けることができます 訪問介護・訪問リハビリ・訪問入浴…看護師やリハビリの有資格者が自宅を訪問し、健康状態の管理やリハビリ・入浴を行います 短期入所生活介護・短期入所療養介護…短期間入所し、介護や機能訓練を受けることができます ◎介護保険で入所ができる主な施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）…つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設 介護老人保健施設…病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が、在宅復帰を目指に入所する施設 介護療養型医療施設…急性期の治療を終え、病状は安定しているが長期間わたり療養が必要な方が対象の施設 グループホーム…認知症と診断された方が共同で生活する施設 ※地域密着型サービス 認知症対応型デイサービス／小規模多機能型居宅介護事業所 ※地域密着型サービス 住宅改修／福祉用具の貸与や購入		
<b>暮らす</b>	有料老人ホーム／サービス付き高齢者向け住宅 軽費老人ホーム【ケアハウス】				
<b>家族の支援</b>	認知症カフェ【ひなたカフェ】／認証の人と介護者のつどい 民生児童委員／保健推進員／自治会／矢巾町キャラバン・メイト連絡会 など				
<b>地域で見守る</b>	見守りSOSネットワーク【盛岡広域シルバーケアSOSネットワークシステム】 ボランティア団体／矢巾わんわんパトロール隊／認知症サポーター など				
<b>権利をまもる</b>	日常生活自立支援事業／成年後見制度 ※財産管理や身上監護など、本人の権利をまもるために制度を利用することができます				

◎支援・サービスの詳細については「オレンジガイド」の各項目をご覧ください。